

2023年3月22日

各位

株式会社 北海道銀行

**令和4年度 地方創生に資する金融機関等の
「特徴的な取組事例」にかかる表彰について**

北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、地方創生に資する取り組みの一つである「旅先納税スキームを活用した地域の観光 DX の支援～e 街ギフト『DATEMO』の実装サポート～」が「特徴的な取組事例」として国から認定され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）の表彰を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「旅先納税スキームを活用した地域の観光 DX の支援～e 街ギフト『DATEMO』の実装サポート～」について

今回、伊達市に対する、ふるさと納税額のアップ、地域事業者への営業支援、来訪者満足度向上につながる、株式会社ギフトィが提供する「旅先納税」の導入をサポートした取り組みが「特徴的な取組事例」として認定されました。（詳細は別紙をご参照願います。）

当行は、今後も自治体の多様なニーズに対し適切なソリューションを提供することで、地方創生の実現を目指し地域社会や地域経済の活性化に取り組んでまいります。

「特徴的な取組事例」の認定及び表彰について

金融機関等の地方創生に資する取り組みのうち、地方公共団体等と連携している事例や先駆性のある事例などを「特徴的な取組事例」として国が認定し表彰するものです。2022年度は全国28金融機関等が認定され、内閣官房・内閣府の地方創生総合ウェブサイトで公表されております。

2. 表彰状授与式

2023年3月13日（月）、地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」表彰式がオンラインにて開催され、岡田直樹内閣府特命担当大臣から表彰状が授与されました。



※オンラインで記念撮影を行いました。

3. 該当するSDGsの目標

SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 地域創生部 稲上・山田 TEL 011-233-1323
広報CSR室 小山・西東 TEL 011-233-1005

「旅先納税スキームを活用した地域の観光DXの支援～e街ギフト『DATEMO』の実装サポート～」

(北海道銀行)

1. 取組の概要

- ・地域経済活性化、観光産業振興と関連づけた地域DX推進の観点から、旅行前や旅行中、出張中に、スマートフォンで寄付をし、その返礼品として、即座に、市町村内の加盟店で使用可能なデジタル商品券を受け取ることができる、ふるさと納税の新たな手段である「旅先納税」システムを提供する(株)ギフトと連携。本スキームを活用して、北海道伊達市のe街ギフト『DATEMO』の導入をサポート。

2. 取組を始めるに至った経緯、動機等

- ・当行では、地方創生の取組として、「DX」や「観光」を重点テーマに位置付け、活動を展開。
- ・伊達市では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光需要低迷の影響を受ける地域の宿泊施設・飲食店・小売店等の地域事業者支援に資する消費喚起策を検討していた。当行と伊達市は2018年1月に「地方創生に関する連携協定」を締結しており、伊達市の抱える課題に対し、当行も関与して両者で効果的な施策の検討を実施。

3. 具体的な取組内容

- ・当行は、伊達市に対し、伊達市のふるさと納税額アップ、地域事業者への営業支援、来訪者満足度向上につながる、(株)ギフトの「旅先納税」システムを提案し、両者のマッチングをコーディネート。地域事業者への本サービスの周知等導入に至るまでのサポートを実施。
- ・伊達市は、集客力のある道の駅の物産店や北湯沢温泉街等の観光資源を活用して、域外からの入込客増加並びに消費喚起に繋がる手段の検討を重ねた結果、(株)ギフトの「旅先納税」システムを活用した、e街ギフト『DATEMO』※を導入。
※ e街ギフト『DATEMO』…伊達市内の加盟宿泊施設・飲食・小売店等で利用できるデジタル商品券。市外からの旅行者等が(株)ギフトの「旅先納税」システムを介して、伊達市にふるさと納税を実施。その返礼品として、e街ギフト『DATEMO』を取得し、市内各商業店舗等で利用するもの。

4. 実施にあたり工夫した点(金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・当行では伊達市のニーズ把握の段階から、支店や本部の関係部署が横断的に連携。金融機関という第三者目線から、伊達市の魅力的な観光資源に着目し、同市のニーズに合致した、金融機関の持つ最適なソリューションを提供。
- ・本スキーム導入は、自治体のデジタルインフラ整備推進、サービス事業者の収益機会創出という点でメリットがある。一方、デジタル商品券が使用できる宿泊・飲食事業者数の大小(納税者側のインセンティブ)、事業者の加盟協力(地域事業者側のインセンティブ)が不可欠であり、この点において、地域事業者に対し幅広く働きかけ、スキーム導入を後押しした。

5. 取組の成果(取組中の場合は目標値・KPI等)

- ・デジタルの力を活用することで、現行のふるさと納税制度では返礼品の恩恵が得られにくかった飲食店、宿泊・観光施設、アクティビティ事業者等への支援に寄与しながら、伊達市、地域事業者、来訪者三方良しのスキームを構築。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける厳しい状況下であったものの、本サービス導入後1年間で、市内加盟店数70店舗、寄付額372万円(寄付件数84件)の実績となり、消費喚起による地域経済活性化に貢献。

6. スキーム図等

<本スキームの枠組み>

